



市民福祉交流センター「加茂美人の湯」オープン

主な内容

- 加茂美人の湯がオープンしました… 24
- 小池市長の市政報告…………… 33
 - ・フクヤ「メリア店」オープン…………… 6
 - ・市町村合併について…………… 33
- 秋の叙勲・褒章…………… 37
- やさしい医学・歯の健康…………… 39
- 加茂の風土記「狭口地区の紙漉き」… 40

お気軽においでください
市民と市長の「よもやま話」の日

1月30日(木)	午後一時三十分から行います 時間等については御相談ください
2月 6日(水)	
28日(金)	

【受付・問い合わせ】 市役所3階総務課広報係
(☎52-0080 内線323)
までお願いします

加茂美人の湯 オープン

温泉施設「加茂美人の湯」が十一月二十四日、オープンいたしました。

平成八年十一月、温泉探査を開始してから六年、名峰粟ヶ岳が最も美しく見える夢の施設ができあがりました。

この施設は、市民の皆様方の燃ゆるが如き御熱望と絶大なお力が造りあげた市民の皆様方の施設でございます。

泉質抜群、広さも抜群、快適さ抜群の施設でございます。

市民の皆様、本当にありがとうございます。また、加茂市議会の議員の皆様方に心から感謝申し上げます。

快く、用地を御提供くださいました地権者の皆様方に心から感謝申し上げます。

温泉の探査を手がけられた株式会社エースヘリコプター、掘削を手がけられ、温泉管理を担当していただいている株式会社エースエンジニアリング及び同社を支援しておられる三菱マテリアル資

源開発株式会社に対し、心から感謝申し上げます。

設計を担当されました加茂市出身の京都大学名誉教授川崎清先生及びスタッフの方々に心から感謝申し上げます。

そして、この施設を納期より三カ月も早く完成していただきました小柳建設株式会社をはじめ、加茂市の建設業界、管工事業界、電気工事業界、左官業界、塗装業界、建具業界、畳業界、家具業界等の皆様方の御尽力に対しまして、心から感謝申し上げます。

また、組子建具「春待つ粟ヶ岳」の力作を制作されました加茂市の渡辺文彦様に、心から感謝申し上げます。

開設後、市民の皆様方をはじめ、大勢の方々がおいでくださり、本当にありがとうございます、感謝いたしております。

だいたい平日は六百〜七百人、土曜日は九百〜千人、日曜日は千五百人もの方々がおいでになっておられますが、今までの最高は、十五年一月三

日の千九百十九人でございます。

市民の皆様の御要望により、マッサージ機の五分百円を十分百円とし、また、無料シャトルバスの運行時間を延長し、最終便として、美人の湯発「午後九時三十分」のものを一本追加いたしましたので、十分に御利用いただけますと存じます。この施設を御利用になります皆様が、ひたすら楽しくお過ごしくださいますことのみを願って努力してまいりますので、今後ともお気付きの御意見、御要望を絶えず賜りますようお願い申し上げます。



美人の湯からの粟ヶ岳の眺望



11月24日オープンのときのテープカット



広い大浴場



美人の湯 全景



露天風呂



2階 300畳の大広間
(レストラン「粟ヶ岳」のお食事でもできます)



連日にぎわうフロント



大浴場内にあるジャグジー（手前）と泡風呂



加茂の特産品コーナー



ゆったりとした洗い場



広大な1階ロビー



8室ある個室（1階部分は2間で利用可能）



1階レストラン「ユング フラウ」

【営業時間】平日10時～18時、土日祝10時～17時



渡辺文彦さんの制作の組子建具「春待つ菜ヶ岳」

市政報告その一

加茂市長 小池 清彦

旧まるよし「メリア店」が十二月十九日、再開いたしました。

清水商事株式会社（清水フード）の系列の株式会社フクヤの営業です。

ひとえに八二・四％という高率の署名をなさいました市民の皆様のお力によるものでございます。

市民の皆様、本当にありがとうございます。

また、市議会議員の皆様方に心から感謝申し上げます。

株式会社まるよし吉田行雄社長、清水商事株式会社中島清会長、中島元一郎社長に心から感謝申し上げます。

そして、新潟地方裁判所三条支部塩田直也裁判長、監督委員高野義雄弁護士及び株式会社まるよし申立人代理人片桐敏栄弁護士に心から感謝申し上げます。



現在、断固たる決意の下に「五番町店」の再開をめざして努力しているところでございます。

市政報告その二

田上町と加茂市の合併の問題について

一 去る平成十四年十一月十五日、加茂商工会議所は、阿部大爾会頭名を以て、田上町長と加茂市長に対して、加茂市と田上町の合併をめざして、合併協議会をつくるよう要望書を提出するとともに、加茂市議会議長に対して、加茂市長と田上町長に加茂市と田上町による合併協議会の設置を求める意見書を提出するよう求める請願を提出されました。

なお、田上町議会にも同様の請願を提出しようとしたのですが、田上町議会の笹川俊一郎議長がこれに難色を示されたため、提出できなかったと聞いております。

なお、加茂市議会に対する請願は、十四年十二月十七日の本会議において採決の結果、継続審査となりました。

二 また、このたびの要望書と請願書をまとめた加茂商工会議所商工振興委員会の活動の中核と

なられたといわれている方々は、「まずは田上と加茂の合併を実現させる会」を組織して活動しておられました。が、今度は、「まちづくり市民会議」を組織して、加茂市と田上町において合併協議会設置の直接請求の署名集めに着手されたところでもあります。

三 しかしながら、先般、田上商工会が行った意識調査では、田上町民の中で加茂市との合併を望んでおられる方は、全体の割にすぎません。このように田上町民の大多数が加茂との合併を望んでおられず、商工会議所の請願も、田上町議会に提出することさえできないような状況の下においては、田上町と加茂市の合併は実現不可能なことであり、結局、田上町民の加茂市民に対する親近感と信頼感を損ない、田上町民の怒りに火をつけ、重大な結果を招くのみで終わることを私は心から危惧するものであります。

四

現在、田上町と加茂市は、消防・救急とごみ処理等の衛生の分野では、すでに合併して市町村と同格の「組合」を作って行政を推進しておりますが、ごみの焼却炉とその灰の処分場等は、田上地域に存在しております。

ところが、このたび各企業が所有する焼却炉のダイオキシンの規制が厳しくなり、加茂市の全ての企業は、高価な焼却炉を持つことができなくなりました。その結果、木工のまち加茂の木工会社から毎日出される大量の木くず等は、今まで以上に田上町に所在する公有の焼却炉で燃やさざるをえなくなり、これまでの一日十二時間運転を十六時間運転に延長することになり、田上町民の皆様にも多大な御迷惑をおかけすることになりました。

このような田上町民の皆様にとこのほか気を遣わなければならぬこの時に、さながらいやがる相手にストーカーの如く結婚を迫るような行為は、断じて慎むべきであります。さもなければ、このように軽率とも思われる一方的な行為は、取り返しのできない事態を招くであります。

五

私は、この事態を深く憂慮し、加茂市長は決して田上併合の野心などは持つておらず、田上町と加茂市は、消防と衛生以外の分野ではお互いに独立して、国からお金をたくさんもらって、豊かな民主的市政・町政を推進すべきであると考える旨と、また、あわせて、県央五市町村合併や新潟市との合併は、国から田上地域にcoming お金について、現在の年間二十三億円を七億円または、それ以下に減らすこととなり、壊滅的結果をもたらすこと等について述べた文書を二度にわたり、田上町民の皆様方に新聞折り込みで差し上げたところであります。

六

なお、田上町民の大多数が加茂市との合併を望んでおられない以上、田上・加茂の合併はありえないのですが、仮に田上町と加茂市が合併しますと、市の規模が大きくなった分、直接民主主義的な要素が後退し、また、市民の声が市長に届きにくくなりますので、民主主義は後退します。そして、さらに毎年、国から来る「地方交付税交付金」が約十一億円ないし十三億円減り、合併市の財政運営は極めて困難になります。

また、毎年、田上・加茂地域で十一億円ないし十三億円の当初需要が減りますので、この地域は衰退して貧しい地域となります。（詳細は先般差し上げました十四年十二月十日付 広報 かも別冊「国を亡ぼし、地方を亡ぼす市町村合併に反対する」の十四頁または、後に掲げる十四年十二月一日付「市町村合併について田上町民の皆様へ」の二頁と二頁を御覧ください。）

十一億円ないし十三億円の予算が毎年減るということは、財政運営上、致命的なことであります。この結果、現在の加茂市の高い市政の水準は、壊滅的打撃を受けて、次のように惨たるものとなります。

(1) 合併市は、投資をする余裕がなくなって過疎化し、北越の小京都加茂は、見るかげもなく、やつれていくでしょう。

(2) 第三平成園を建設することは不可能となります。

(3) 日本一の福祉のまちは、終わりとなり、最低の水準のまちとなります。六十人のホームヘルパーの数も激減するでしょう。また、在宅介護料等は有料となり、保育料も大幅に値上げされます。

(4) 現在、田上町は、下水道の建設に着手することを中止しておられますが、乏しい予算で田上町の下水道をも建設することとなり、毎年約十一億円分建設している加茂市の下水道建設の規模は、二億円か三億円に減り、加茂市の建設業は次々に倒産して、従業員は失業していくでしょう。関連産業も大きな打撃を受けるでしょう。

(5) 強力な自然環境保全条例で自然環境がしっかり守られているまち、加茂はなくなります。

(6) 二百万円までの無担保・無保証融資や多くの制度融資等商工業に対する手厚い支援と保護はなくなります。

(7) 商店街に対する手厚い支援と保護はなくなり、大型店が新たに進出してきて、商店街は壊滅するものと思われまます。

(8) 農機具補助等の農業に対する手厚い支援と保護はなくなります。

(9) コミュニティセンターの百円風呂はなくなります。コミュニティセンターの運営は、困難となるでしょう。

(10) 学校や保育園の中には、統合されたり、廃止されたりするものが出てくるでしょう。教

育予算も、今のように手厚いものではなくありません。

(11) 温水プールや冬鳥越スキーガーデンの運営は、困難となるでしょう。

(12) 蒲原鉄道バス路線に対する県の補助が大幅に減ったため、十五年六月ころから市民バスに切り替わるところが多くなります。しかし、市民バスの運行は、困難となるでしょう。

七 なお、商工会議所は、会員の八三・二%の方

々が加茂と田上の合併に賛成しているといっておられますが、実際は、慎重な方は、回答を差し控えられた方が多く、回答された方は全体の六五・四%でしたので、賛成の回答をされた方は、全会員の五四・四%となっております。

さらに、この意向調査は、完全に誤った内容のペーパーを配付してなされたものであり、これを前提としてなされた意向調査（アンケート）は無効であります。

従って、無効のアンケート調査を前提としてなされた要望書や請願は無効であると考えます。

ちなみに、この意向調査の前提となったペーパーの内容は、次のとおり、全くの誤りであり

ます。

(1) 加茂市と田上町が合併すると、総額百四十億五千万円の合併特例債等の財政支援が受けられるとのことですが、田上町も加茂市も「起債制限比率」の一般的な制限一五%ぎりぎりのところで財政運営を行っておりますので、合併特例債はほとんど全く使えません。これは、私が、全国市長会理事会の席上で総務省事務方ナンバー2の香山総務審議官に確かめた結果です。

(2) 両市町の財政事情は火の車だから合併しなければならぬとのことですが、火の車の両市町ならば、いよいよ合併してはなりません。合併すれば、さらに毎年十一億円ないし十三億円の交付税交付金が国から来なくなりますから、合併市は完全に壊滅します。

しかし、両市町の財政事情は、少しも火の車ではありません。加茂市は、いかなれば、国のお金で事業をやってきたのであって、貯金は着々と増え、今や十八億五千万円に達し、県央三市の中で最大であります。財政事情が火の車の市に、県下随一の「美人の湯」や冬鳥越スキーガーデンや温水プールや多くのコ

コミュニティセンターが造られましょうか。日本一の福祉が実現できるでしょうか。商工業と農業を手厚く保護できるでしょうか。

(3) 田上町が県央東部地域の合併を選択した場合、組合をつくってやっている消防と衛生の運営基盤が崩れることになるのですが、先般、田上町の佐藤町長さんが私のところにおいでになり「県央東部合併研究会の意を受けてやってきましたが、どうしましょうか」とおっしゃいますので、私は、「話は簡単です。もし、県央東部合併がなされれば、加茂市は、新しい合併市との間に、今までと同じ地域を対象とする組合をつくって、今までどおりやるだけです」とお答えしました。

従って、県央東部合併研究会は、その方針で計画を作っております、何の支障もありません。消防と衛生は、一日たりとも休むことのできないものであって、それだけに加茂市の意向を無視することはできません。

八 次に、注意すべきは、加茂商工会議所の要望書と請願書並びにこのたびの加茂商工会議所商工振興委員会の活動の中核となられたといわれ

る「まずは田上と加茂の合併を実現させる会」即ち、「まちづくり市民会議」の真意は、まず手始めに田上と加茂を合併させて、しかる後に「県央東部合併」を実現しようということである点であります。これは、小京都加茂の破滅に通ずる危険な道であります。（詳しくは、後に掲げる私の加茂市議会への説明資料の第五項を御覧ください。）

九 地方交付税交付金は、これまでも減らされておりませんし、今後も減りません。特に平成十一年度に、当時の自由民主党亀井政調会長の下で、地方交付税の大幅増額が行われましたが、その後も、その高い水準で推移しているのです。

加茂市では、国から来る地方交付税は、毎年増えています。田上町も同様です。全国市長会で総務省は、地方交付税は、今後とも実質減らないと説明しています。従って、何の心配もありません。

十 日本の市町村の数は三千二百。ドイツは一万二千（一説では一万六千）、アメリカは一万八千、フランスは三万七千もあります。ヨーロッパ

パ大陸やアメリカでは、人口一万人のまちは、とびきり大きなまちです。人口一万四千人の田上町がヨーロッパ大陸やアメリカへ行ったら、特大のまちなのです。

それでこそ、直接民主主義を十分加味した真の地方民主政治が行われることになり、その上に民主国家が成立するわけです。

いわゆる平成の合併は、これに逆行するものであり、国から地方へよこすお金を大幅に減らすことを唯一の目的としています。

十一 合併しても職員の数には減りません。

従って、合併しても、経費はほとんど節約できません。職員一人で担当できる市民の数は、一定で変わらないからです。

田上町の職員一人当たりの町民の数は九十一人ですが、燕市は九十一・八人とほとんど変わりません。加茂市は百一・六人ですが、新潟市はそれより少ない九十五・七人です。

十二 以上が、田上町と加茂市の合併の問題に関する私の見解でございます。

なお、商工会議所御当局とは、自由に議論は

いたしますが、緊密な信頼と協力の関係は、いささかも変わっていないことを申し添えます。また、御参考として、次の資料を掲げさせていただきますので、御判断の材料にしてください。

(1) 加茂市議会への説明資料「加茂市と田上町の合併協議に関する請願について」

平成十四年十二月十六日

(2) 市町村合併について田上町民の皆様へ

平成十四年十二月一日

(3) 市町村合併について再び田上町民の皆様へ

田上町長さんの反論に対する見解

平成十四年十二月二十五日

(加茂市議会説明資料)

加茂市と田上町の合併協議に関する請願について

加茂市長 小池 清彦

平成十四年十二月十六日

一 私は、まずはじめに、このたびの請願は、田上町民に対して甚だ失礼であり、田上町民の加茂市民に対する親近感と信頼感を著しく損なうものであることを深く憂慮するものであります。

田上町内で行われた調査をみても、田上町民の中で加茂市との合併を望んでいる人は一割程度しかおられません。

しかも、田上町は加茂市と消防・衛生の組合を作って、その分野は合併し、ごみ焼却場、灰の最終処分場、火葬場などを引き受けておられるのです。

こういう状況の中で、田上町民が望んでもおられないことを、無理やり強いていくということが、どれだけ、田上町民の加茂市民に対する

親近感と信頼感を損なうことになるのか、請願者はこのことをお考えになったことがあるのでしょうか。

私は、加茂市・田上町消防衛生組合の管理者として、常に田上町民の皆様の利益を第一に考え、常に田上町民の身になって行動してまいりました。しかもなお日々努力の足らざるを憂えつつであります。

これほど田上町民の皆様にご迷惑を届けてきた私といたしましては、このたびの田上町民の感情を逆なでする行動は、誠に遺憾であります。

こんなことばかりしておられると、やがて田上町民の皆様は、加茂市・田上町消防衛生組合さえ受け入れてくださらなくなることを深く憂

慮するものであります。

このたび法律が変わり規制が厳しくなっていて、木工会社の炉は全て使えなくなりました。その結果、加茂市に所在する木工関係企業から毎日出る大量の木屑は、全て田上町に所在する焼却炉で燃やさなければならなくなっているのです。

田上町民の皆様にもますますお世話になります。

田上町民の方々の怒りに火をつけてはなりません。

田上町民の皆様のご大部分が加茂市と合併する気があられない現在、この請願が目的を達成することはありえません。何の実も結ばず、ただ田上町民の怒りに火をつけるだけで終わるのであります。その結果が、どのように重大なことになるのか、請願者は考えてみられたことがあるのでしょうか。

請願者におかれましては、このことに深く思いをいたされ、今からでも遅くはありません、今ならば傷は浅くてすみます、是非ともこの請願をお取り下げくださるよう、衷心よりお願い

するものであります。

加茂市議会におかれましても、まかり間違えば田上町民の怒りに火をつけ、重大な結果を招くことになることに思いをいたされ、軽率な行動はお慎みくださり、ゆめゆめこの請願に沿った議決をなさらぬよう、心からお願ひするものであります。

二 合併特例法第三条は、「市町村の合併をしようとする市町村は、市町村建設計画の作成その他市町村の合併に関する協議を行う協議会（以下「合併協議会」という。）を置くものとする」と定めております。

即ち、合併協議会の設置は、合併することをすでに前提として行われるのであります。「合併するかどうかも含めて検討する」ではありません。

田上町と加茂市が合併する見込みなど全くない現在、合併協議会を設置することは法律上できかないことであり、ナンセンスなことであります。

三 私は、このたびの加茂市議会議長に対する請願と私及び田上町長さんに対する要望書が出されたとき、これらが田上町民の怒りに火をつけることになることを恐れ、放置しておくことができず、田上町民の皆様に、私はそのような無礼な考えを持っておらないことを御理解いただくため、田上町民の皆様に新聞折り込みで、私の考えを申し述べました。

田上町民の大部分が望んでおられない加茂市との合併を加茂商工会議所が田上町民に求めたという重大事態において、このような行動をとることは、市長としての当然の責務であります。従って、私は、田上町民と加茂市民の間の平和と友好と信頼を保つために私の考えをお知らせしたのであって、田上町長さんの抗議は、完全なる誤解であります。

私は、「消防・衛生以外の分野においては、お互いに独立して、今後とも国から地方交付税交付金等のお金をたくさんもらって、共に豊かな民主的町政・市政を推進し、町民・市民の皆様が合併した地域よりも、はるかに幸福な生活を送られることが最良の策であると考えます」

と申し上げたものでございまして、まことに穏当なことを申し上げているのであります。

私は田上町長さんに「抗議の相手は私ではなくて加茂商工会議所ではないのですか」と申し上げました。町長さんは、「田上町議会議員の中には、そのように言う人もある」とおっしゃっておられました。

四 このたびの請願書・要望書をまとめられた商工会議所商工振興委員会の活動の中核となられたといわれている「まずは田上と加茂の合併を実現させる会」の方々は、今度は、「まちづくりに市民会議」をつくって、加茂市と田上町において、合併協議会設置の直接請求の署名集めを行われるとのことですが、田上町民の大多数が加茂市との合併を望んでおられない現状から見ると、田上と加茂の合併は実現の公算は皆無であり、ただいたずらに田上町民の怒りに火をつけ、田上と加茂の友好と協調と平和にとって極めて好ましくない重大な結果を招くことになるだけであることに思いを致され、かつて日本軍部の青年将校のようなおつもりで無責任な過激

な行動をとるようなことはなさらぬよう、お願い申し上げます。

五 次に気になる点は、この請願書の中に「残念ながら加茂市は、『県央東部合併研究会』での協議には参加しておらず、現在では孤立した状況下で、また加茂市長は独自路線を選択しているところであります。このような現状を憂慮し、：：」と書かれていることでもあります。

請願者は、加茂市が「県央東部合併研究会」に参加していないことを「憂慮」しておられるのであります。

即ち、請願者が真に望んでおられるのは「県央東部合併」なのであります。このことは、このたびの請願書をまとめた加茂商工会議所商工振興委員会の活動の中核となられたといわれている方々が組織されている「まずは田上と加茂の合併を実現させる会」という名前にも「まずは」とはつきりうたわれていることなのであります。

即ち、請願者の真意は、まず手はじめに田上と加茂を合併させて、しかる後に「県央東部合

併」を実現しようということなのであります。

県央東部合併に参加することは、加茂市民の大部分が反対しておられることでもあります。

田上と加茂が合併するならば、現在の加茂市政の高い水準は、すべて崩壊することには目もくれず、ひたすら加茂市民の一種の征服欲的な感情に火をつけて、田上と加茂を合併させ、そのあとで破滅的な県央東部合併を実現せんとする策略は、小京都加茂市を没落させ、加茂市民を不幸のどん底に陥れるものであります。

六 次に、請願のポイントになっているのが、加茂商工会議所会員の意識調査（アンケート）による集計結果では、「加茂市と田上町が合併した方がよい」と答えられた会員は、全回答者の八三・二％という多数の回答であったという点であります。

この意識調査は、この請願に添付されている「合併についてこう考えます 加茂商工会議所商工振興委員会」というペーパーを配布し、これを前提としてなされたものであります。

その内容を一つ一つ吟味してみます。

(1)まず第一項

1.市町村合併は国の行財政改革の一環

- ①加茂市と田上町とが合併した場合、総額百四十四億五千万円（住民一人当たり三十二万七千円）の合併特例債及び補助金等の財政支援が受けられます。
- ②これを契機に両市町の一体となった町づくりが可能となり、国の方針にそって合併を考えてみるのが得策と考えます。

であります。

合併特例債は、通常これを使うことは、ほとんど不可能なものであります。

それは、「起債制限比率」というものがあるからで、これが一五%を超えないようにしなければならず、二〇%を超えると国と県から厳重な注意を受けます。ところが、加茂市も田上町も、住民のお幸せのために、一五%ぎりぎりのところで財政運営を行っていますので、現在の規模を超える起債はできません。

去る十四年十一月十四日、全国市長会理事会において、総務省の事務方ナンバー2である香山総務審議官は、私の質問に対して、「起債制限比率は、守ってもらわねばなりません」と明確に答弁しておられるのです。

現に、このペーパーでも加茂市の「起債制限比率」は県下二十市中最下位だと非難しておられるではありませんか。「公債費比率」から起債の償還時に国が負担する分を差し引いたものが「起債制限比率」で加茂市は一四・四%、県下二十市の大部分が似たりよったりの中で一番高いことになっています。田上町も高率です。

合併特例債は、ほとんど全く使えません。

しかもこの合併特例債は、どんな事業に対しても認められるものではありません。合併特例債は、合併することになって必要となるもの、例えば巨大な市役所のような、ごく限られた、新たな財政的な重荷となるようなものに対してのみ認められ、しかも、その三割は合併市が負担しなければならぬ危険なものであります。

従って、合併特例債はほとんど全く使うことができず、第一項は、完全な誤りです。

(2)次に第二項

2.両市町の財政事情は火の車、将来の方向を見極めて

①財政事情を判断する指標に「経常収支比率」や「公債費比率」などの指標があります。「十月十日配布資料をご参照ください」これらの比率を見ると加茂市は県下二十市中最下位に位置しています。

②当面田上町と合併したとて改善が直ちになされるといふものではありませんが、一体となって行財政の効率を改善して行く計画を立てなければなりません。

経常収支比率や公債費比率、あるいは起債制限比率は、財政事情の厳しさを示す数字ではありません。これらの数字が高いことは、市がやりくりを上手に行つて、市民のお幸せのために高い水準の市政を行っていることを示しているのです。

財政事情の厳しさを示す数字は、そのまちの貯金の額であります。貯金が少ないまちは財政事情のひっ迫したまちであり、貯金の多いまちは、財政の豊かなまちであります。

加茂市の貯金は、平成十四年度初めに十八億五千万円であり、これは三条、燕、加茂三市の中で最大です。これにさらに土地開発基金の三億円を加えれば二十一億五千万円となります。国の資金を大量に導入し、せつせと貯金をして豊かな財政を堅持しながら、日本一の福祉のまち、商工業、農業が手厚く保護されているまちなしを作りあげ、市民のお幸せを高めるための多くの施設を造り、あるいは取得してまいりました。財政事情は火の車では全くありません。財政事情が火の車の中で立派な「加茂美人の湯」を造り、冬鳥越スキーガーデンを加茂市営にして立派に整備していけましようか。温水プールまた然りであります。

経常収支比率が高いことは、福祉をはじめ諸政策が充実し、市政が高い水準にあることを示しております。

もう一つ、今の経常収支比率の計算は、以前

の補助金全盛時代の名残でありまして、補助金は計算の内に入りませんが、現在の「交付税算入の時代」即ち、事業をやる場合には、まず借金、即ち、起債を起こして返すときに国が半分以上出してくれて、これを交付税に入れて渡してくれる時代においては、国から来る金は、地方交付税という形で経常収支比率の計算の分母に、公債費という形で分子に同額が入りますから、経常収支比率の値を大きく高めることになります。従って、経常収支比率が高いことは、国からたくさんのお金が来ることを意味しており、いいことづくめであります。

次に、起債制限比率ですが加茂市は、一応のラインとされている一五%ぎりぎりのところで財政運営をやっていて、しかも、貯金をたくさん持っている、裕福なわけですから、最良の状態です。

不景気のときには、通常は認められない有利な起債がやってまいりました。即ち、臨時経済対策債であります。不景気のときにこそ市町村の間に差がつくと見てとった私は、市議会と御相談して、この臨時経済対策債と地域総合整備

事業債（地総債）を精一杯利用して、多くの有意義な事業を行いました。五つのコミュニティセンター、温水プール、冬鳥越スキー場の買収とロッジ、駐車場、新潟県最古の電車モハ一等の整備、加茂美人の湯、加茂駅の両側の駐輪場の屋根掛け、大郷公園と集会施設、須田中央公園と乳幼児あそびの広場の建物、七谷テニスコートの買収と整備等々であります。

このほかに地総債の系統ではありませんが、おそらく、人口比では県央随一と思われる毎年度十六億円の事業規模の下水道事業、第二平成園、南小学校、黒水ガード、多くの主要な市道、若宮公園等を整備し、加茂市民の皆様は、多くの有益な施設をお持ちになることになりました。その結果、起債制限比率は上がりました。しかし、このために、貯金を減らすようなドジなことを私はいたしておりません。

これだけに豊かな財政運営をやって、何の心配もないのに、財政が火の車だから、加茂市は独力でやっていけない、もっとスリム化せよとは的はずれも甚だしいといわねばなりません。

万一火の車の加茂と田上が合併したら、「段

「階補正」の制度のために、毎年十一億円ないし十三億円の金が合併市に來なくなつて、合併市は壊滅するのであります。

また、スリム化とは、日本一の福祉をはじめ加茂市の高い市政の水準をみな落とせといつておられることなのであります。十八億五千万円も貯金がある豊かなまちが、どうしてそのようなことをしなければならぬのでしょうか。

さて、ところが今年平成十四年四月を以て、小泉内閣は、あろうことかこのすばらしい地総債と臨時経済対策債を廃止してしまいました。

そこで去る十一月十四日全国市長会の理事会で、私は、総務省事務方ナンバー2の香山総務審議官に申しました。「地総債と臨時経済対策債を早急に復活すべきであります」と。香山総務審議官はいみじくも申されました。「地総債と臨時経済対策債は、これを利用する市町村だけが得をし、市町村の間に差ができるからやめたのだ」と。私はこれを聞いて、加茂市のとつてきた政策がまことに正しかったことをあらためて認識いたしました。もう、地総債と臨時経済対策債は、廃止されてしまったのです。今までに

これを使いまくつた市町村が得をしたのです。使わなかつた市町村は損をしたのです。加茂市は草を喰わずにやせ細つた牛たちを眺めながら、自らはたつぷり草を喰つた牛の如く、加茂美人の湯につかりながら、ゆっくり食べた草を時々口に返して反すうをしておればよいという状態であります。そうしているうちに、内閣が代われば、この二つの起債は、復活するものと思ひます。

次に財政力指数とは、その市の基準財政収入額を基準財政需要額で割つた値のことです。国の金をたくさんもらつて豊かな財政運営を行っている市の財政力指数は下がります。新潟市や長岡市のようにマイナスの段階補正をたくさん課せられて、国から少ししか地方交付税をもらえなくて厳しい財政運営を強いられている市の財政力指数は高くなります。従つて、財政力指数が低いということは、国からたくさんの地方交付税をもらつて豊かな財政運営を行っていることを示しているのであつて、好ましいことなのです。

今後の加茂市の財政ですが、この十四年度は、

市役所の職員の人たちが大勢退職して退職金がかさみますので少しきついですが、平成十五、十六、十七、十八年度は、退職する人も少なく、財政的には楽な年であります。この間にできるだけ多く金を貯めて、一日も早く第三平成園を建設いたしたいと思えます。

このような実情にありますので、第二項も完全な誤りであります。

(3)次に第三項であります。

3.両市町は既にごみ処理事業等で合併同然の状況下にある

①加茂市と田上町では、ごみ処理・し尿処理事業や消防事業など共同で組合をつくりその事業が運営されています。田上町が東部地域の合併を選択した場合、その運営基盤が崩れることになりません。

②既にその施設などは、建設資金の借金も終わり償却年数も経過し、田上町長は新市に合わせて考えると質問に答え

ています。加茂市単独では技術基準や環境対応の面からみても、とうてい建設は無理の状況です。

この点については、先般田上町の佐藤町長さんが私のところにおいでになり、「県央東部合併研究会の意を受けてやってきましたか、どうしましょうか」とおっしゃいますので、私は、「話は簡単です。もし、県央東部合併がなされれば、加茂市は、新しい合併市との間に、今までと同じ地域を対象とする組合を作って、今まで通りやるだけです」とお答えしました。従って、県央東部合併研究会は、その方針で計画を作っております。何の支障もありません。消防と衛生は、一日たりとも休むことができません。それだけに加茂市の意向を無視することはできません。

私が着任したとき、「加茂市・田上町消防衛生組合の焼却炉を七十億円かけて造るべきか」という大問題がありました。これを実施していたら、その後の加茂市は新規の事業がほとんどできず、日本一の福祉も実現できず、ひどいこ

とになっていたと思います。しかし、そのとき私は申しました。「飛行機を見てください。どんな古い型の飛行機でも、あれはオーバーホール（大修理）のときに部品をそっくり新品に取り換えますので、いつまでも新品同様の形で飛んでいるのです。焼却炉も同じことです」と。

その方針にそって、先般焼却炉の大修理が行われ、炉は新品同様となり、集塵機も最新型のものに代えてダイオキシンもほとんど出なくなり、夏は煙も見えなくなりました。かかったお金は、ケタ違いに安い八億五千万円でした。そのうちの大きな部分を国が出してくれましたので、加茂市と田上町で出したお金は、たしか三億八千万円くらいだったと思っております。

このような次第で、加茂と田上の組合の焼却炉は、今後とも、何の心配もなく運営されていきます。それよりも、この度の請願が田上町民の怒りに火をつけ、組合の運営に支障を来すことの方がよほど心配です。

(4)以上見てきたとおり、この「合併についてどう考えます」というペーパーの内容は、すべて

誤りであります。

そういったしますと、すべて誤りであるペーパーを示し、これを前提としてなされた意向調査（アンケート）は無効であります。無効のアンケート調査を前提としてなされた請願も無効であるということであります。

合併を主張するには、確固たる理由が必要で、その理由を書いたのが、このペーパーです。その理由が全部成り立たない以上、これに基づく請願は成り立ちません。

市議会におかれましては、まず以て、無効の請願の取り扱いについて、御審議いただきたいと存じます。また、その主張の理由がすべて成り立たない請願をお取り上げになるようなことはなさるべきではないと思えます。

七 さらに田上と加茂の合併について申し上げます。

田上町と加茂市が合併しますと、毎年、国から来る「地方交付税交付金」が約十一億円から十三億円減り、合併市の財政運営はきわめて困難になります。

また、毎年、田上・加茂地域で十一億円から十三億円の当初需要が減りますので、この地域は衰退して貧しい地域となります。

加茂市・田上町消防衛生組合の一年分の予算が約十一億円であり、加茂市の一年分の下水道建設事業費が約十一億円です。こんな巨額のお金が毎年国から来なくなるのです。

これは、現在のすばらしい地方財政制度においては、「均衡ある地方の発展」という基本哲学の下、日本の唯一の富める地域である太平洋ベルト地帯の大都市の富の一部が税金として国庫へ入り、それ以外の相対的に貧しい地域へ分配される仕組みになっていることによるものです。

その中核をなすのが「普通地方交付税」における「段階補正」の制度です。

これは、人口十万人の市の「段階補正分」をゼロとし、それより人口が減るに従って「段階補正分」として幾何級数的に地方交付税が増額されていく制度です。また、人口が十万人を超えると「割り落とし」という過酷なことになり、「段階補正分」としてマイナスの金額を課せら

れて、地方交付税が大幅に減額されていきます。

田上町と加茂市は、今なら合わせて約七十億円の地方交付税を毎年もらっておりですが、合併して人口四万七千人の市ができると「段階補正分」だけでも毎年五億二千九百万円減らされ、さらに、これを自己負担分とする事業ができなくなり、起債を返すときに国からもらえないはずのこれと同額以上のお金がもらえなくなります。その結果、合併市が国からもらう地方交付税は五億二千九百万円の二倍から二・五倍、即ち、十一億円から十三億円毎年減って、ひどいことになります。

従って、田上と加茂が合併した場合、現在の加茂市政の高い水準を維持することは到底できなくなります。

日本一の福祉のまちも、商工業と農業が守られているまちもなくなり、遠い昔の夢となります。商店街近代化もスムーズに進捗できるか疑問です。下水道も現在の建設ペースは維持できなくなるうえに、さらに現在着手されておらず、今後の課題である田上町地域の下水道の面倒まで見なければならなくなります。その他万般に

わたって、現在の加茂市における市政の高い水準や活発な事業展開は、維持できなくなり、第三平成園などは到底造ることができず、夢のまた夢となるでしょう。

八 地方交付税はこれまで減らされておられませんし、今後も減りません。加茂市では、国から来る地方交付税は、毎年増えています。他の市町村も同様です。

特に平成十一年度に地方交付税は大幅に増額され、その後、その水準で推移しています。全国市長会で総務省は、地方交付税は、今後とも実質減らないと説明しています。

昨年度から地方交付税の一部が、全額国が負担する「臨時財政対策債」に変わっていますが、これを合わせれば地方交付税は着実に増えているのです。

「地方交付税が減るから合併する」という考え方は、合併したら最後、地方交付税は破滅的に減るので、全く誤った考え方です。

そもそも交付税は減りもしないのに、早合点して、あわてて合併して、地方交付税を大幅に

減らされることは、愚の骨頂と思います。

九 日本の市町村の数は、三千二百。ドイツは一万二千（一説では一万六千）、アメリカは一万八千、フランスは三万七千もあります。ヨーロッパ大陸やアメリカでは、人口一万人のまちは、とびきり大きなまちなのです。人口一万四千人の田上町がヨーロッパ大陸やアメリカへ行ったら特大のまちなのです。

これでこそ、直接民主主義を十分加味した真の地方民主政治が行われることになり、その上に民主国家が成立するわけです。

いわゆる「平成の合併」は、これに逆行するものであり、国から地方へよこす金を大幅に減らすことを唯一の目的としています。

合併などしなければ何でもないのに、あわてて合併すると馬鹿を見るのが今回の合併です。

十 合併しても職員の数は減りません。従って、合併しても、経費はほとんど節約できません。職員一人で担当できる市民の数は一定で変わらないからです。

田上町の職員一人当たりの町民の数は九十一人ですが、燕市は九十一・八人とほとんど変わりません。加茂市は百一・六人ですが、新潟市はそれより少ない九十五・七人です。

十一 田上町と加茂市は、すでに消防・救急とごみ等の衛生の分野で組合を作って合併しております。

その他の分野においては、お互いに独立して、今後とも国から地方交付税交付金等のお金をたくさんもらって、共に豊かな民主的町政・市政を推進し、町民・市民の皆様が合併した地域よりも、はるかに幸福な生活を送られることが最良の策であると考えます。

十二 田上町では、現在全戸に対し、合併の意向調査を実施中であられます。市議会とされましては、少なくともその結果が出るまで、審議を先へ延ばされるのが適切と考えます。

いずれにいたしましても、請願者が主張する田上と加茂の合併すべき理由がそもそも成り立たないものである以上、この請願を採択するこ

とは、完全に妥当性を欠くものであります。さらに、この請願が万一採択された場合は、田上町民の怒りに火をつけることになり、重大なる結果を招くおそれがあることに最大の御留意をなさってくださいますよう心からお願い申し上げます。

市町村合併について 田上町民の皆様へ

加茂市長 小池清彦

(平成14年12月1日)

去る十一月十五日、加茂商工会議所は、田上町長及び加茂市長・議長に対して、田上町と加茂市の合併をめざして合併協議会をつくるよう要望書（請願書）を提出されました。

このことがなされました以上、自らの見解を田上町民の皆様にも率直に申し上げることが加茂市長の責務と考え、あえて皆様はこの資料を差し上げさせていただきます。ご了承ください。

一 田上町と加茂市が合併しますと、毎年、国から来る「地方交付税交付金」が約十一億円から十三億円減り、合併市の財政運営はきわめて困難になります。また、毎年、田上・加茂地域で十一億円から十三億円の当初需要が減りますので、この地域は衰退して貧しい地域となります。

加茂市・田上町消防衛生組合の一年分の予算が

約十一億円であり、加茂市の一年分の下水道建設事業費が約十一億円です。こんな巨額のお金が毎年国から来なくなるのです。

これは、現在のすばらしい地方財政制度においては、「均衡ある地方の発展」という基本哲学の下、日本の唯一の富める地域である太平洋ベルト地帯の大都市の富が、それ以外の相対的に貧しい地域へ回ってくるようになっていくことによるものです。

その中核をなすのが「普通地方交付税」における「段階補正」の制度です。

これは、人口十万人の市の「段階補正分」をゼロとし、それより人口が減るにしたがって「段階補正分」として幾何級数的に地方交付税が増額されていく制度です。また、人口が十万人を超える「割り落とし」という過酷なことになり、「段

階補正分」としてマイナスの金額を課せられて、地方交付税が大幅に減額されていきます。

田上町と加茂市は、今なら合わせて約七十億円の地方交付税を毎年もらっておりませんが、合併して人口四万七千人の市ができると「段階補正分」だけでも毎年五億二千九百万円減らされ、さらに、これを自己負担分とする事業ができなくなりますから、起債を返すときに国からもらえるはずのこれと同額以上のお金がもらえなくなります。その結果、合併市が国からもらう地方交付税は五億二千九百万円の二倍から二・五倍、即ち、十一億円から十三億円毎年減って、ひどいことになります。

二 田上町と加茂市が合併すると約百四十億円もの合併特例債を起債できるというのは誤りで、合併特例債は、ほとんど全く使えません。

これは「起債制限比率」というものがあるからで、これが一五%を超えないようにしなければならず、二〇%を超えると国と県から嚴重な注意を受けます。ところが、田上町も加茂市も他の多くのまちと同様に、町民・市民のお幸せのために、一五%ぎりぎりのところで財政運営を行っていませんので、現在の規模を超える起債はできません。

去る十一月十四日、全国市長会理事会において、総務省の事務方のナンバー2である香山総務審議官は、私の質問に対して、「起債制限比率の制限は、しっかり守ってもらわなければなりません」と明確に答弁しておられるのです。即ち、合併特例債というものは、馬の鼻先につるされたニンジンのようなもので、食べようとして食べることをできないものなのです。

そもそも合併特例債などというものは、合併によって特に必要となるもの、例えば、巨大な市役所のようなものにしか使えないものであって、道路などには、使えないものなのです。また、十年間の返済で三割は合併市が負担することになる危険なものであります。

三 県央東部六市町村が合併すると、さらに悲惨なことになるります。現在六市町村（人口二十万人）が合わせて国から毎年もらっている地方交付税二百億円は、百億円も減って、六市町村と同規模のまちである長岡市（人口十九万人）並みの百億円に減ります。

県央東部六市町村が合併すると、田上町が現在国からもらっている地方交付税二十三億円は七億

円に減ってしまいました。これは、田上地域の壊滅を意味するものであります。

これは、現在の長岡市民一人当たりの地方交付税の額を田上町の人口に乗じた金額です。

段階補正分の方から計算しても、段階補正分の減る分が三十九億円。田上・加茂の合併の場合について述べたと同様の理由により、地方交付税はその二倍から二・五倍減りますので、普通地方交付税の減る額は八十億円から百億円になります。これに特別地方交付税の減る分を加えると百億円から百二十億円減ることになり、答えはだいたい同じになります。

四 田上町が新潟市と合併すると最も悲惨なことになる、現在田上町が国からもらっている地方交付税二十三億円は、七億円以下に減ってしまいます。まさに田上地域崩壊の危機であります。

新潟市を中心に人口七十万人の政令指定都市ができて、県の権限の一部が来るだけで別に良いこととは何もありません。それどころか、現在の十三市町村（田上町を仮に含む）が合わせてもらっている五百六十五億円の地方交付税は、少なく見積もって百七十億円、おそらく二百二十億円から二

百七十億円も減って、半減する可能性があります。このとき、田上町地域に回ってくる地方交付税は、ほとんど皆無に近くなるものと思われれます。

五 地方交付税はこれまでも減らされておりませんし、今後とも減りません。加茂市では、国から来る地方交付税は、毎年増えています。他の市町村も同様です。全国市長会で総務省は、地方交付税は、今後とも実質減らないと説明しています。

昨年度から地方交付税の一部が、全額国が負担する「臨時財政対策債」に変わっていますが、これを合わせれば地方交付税は着実に増えているのです。

「地方交付税が減るから合併する」という考え方は、合併したら最後、地方交付税は破滅的に減るので、全く誤った考え方です。

そもそも交付税は減りもしないのに、早合点して、あわてて合併して、地方交付税を三分の一、あるいは四分の一以下に減らされることは、愚の骨頂と思います。

六 日本の市町村の数は、三千二百。ドイツは一万二千（一説では一万六千）、アメリカは一万八千、

フランスは三万七千もあります。ヨーロッパ大陸やアメリカでは、人口一万人のまちは、とびきり大きなまちなのです。人口一万四千人の田上町がヨーロッパ大陸やアメリカへ行ったら特大のまちなのです。

これでこそ、直接民主主義を十分加味した真の地方民主政治が行われることになり、その上に民主国家が成立するわけです。

いわゆる「平成の合併」は、これに逆行するものであり、国から地方へよこす金を大幅に減らすことを唯一の目的としています。

総務省出身の知事が全国で十一人か十二人おられるそうですが、その知事さんたちはこのことをよく知っておられますので、自分の県では合併の動きを起こさないといわれています。

合併などしなければ何でもないので、あわてて合併すると馬鹿を見るのが今回の合併です。

七 合併しても職員の数は減りません。従って、合併しても、経費はほとんど節約できません。職員一人で担当できる市民の数は一定で変わらないからです。

田上町の職員一人当たりの町民の数は九十一・

一人ですが、燕市は九十一・八人とほとんど変わりません。加茂市は百一・六人ですが、新潟市はそれより少ない九十五・七人です。

八 田上町と加茂市の財政は、現在まことに豊かです。

加茂市は現在十八億五千万円もの貯金を持っています。これは県央三市の中で最大です。

加茂市の「経常収支比率」が高いことは、すばらしいことです。

これは、加茂市が福祉をはじめ諸政策が充実し、また、国からたくさんのお金をもらっていることを意味しているのです。数年前、厚生省から「福祉のまち」として表彰された田上町も同様です。

九 田上町と加茂市は、すでに消防・救急とごみ等の衛生の分野で組合を作って合併しております。

その他の分野においては、お互いに独立して今後とも国から地方交付税交付金等のお金をたくさんもらって、共に豊かな民主的町政・市政を推進し、町民・市民の皆様が合併した地域よりも、はるかに幸福な生活を送られることが最良の策であると考えます。

市町村合併について 再び田上町民の皆様へ

田上町長さんの反論に対する見解

加茂市長 小池 清彦

(平成14年12月25日)

去る十四年十二月一日、田上町民の皆様にお送り
させていただきました、私の冊子に対して、田上町
長さんから御反論がありました。

その反論では、私の行動を「不要な干渉」である
とし、「随所に大きな誤りと偏重的な考え方が示さ
れている」と書かれております。

しかし、全国の市町村合併反対論者は、私の考え
に同調しており、また、私の考えが間違っておらな
い以上、誠に恐縮ではございますが、これに対する
私の見解を述べさせていただきますが、これに対する
御理解賜りたいと存じます。

親愛なる佐藤町長さんに対する尊敬と友情に変わ
りはないのでございますが、このたびは、真にやむ
を得ず、見解を述べさせていただきますことをお許
し賜りたいと存じます。

一 先般、加茂商工会議所は、田上町長さんと私と
加茂市議会議長に対して、田上町と加茂市の合併
をめざして、合併協議会をつくるよう要望書また
は請願書を提出し、この請願書を採択するか否か
については、加茂市議会において、継続審議とな
ったところであります。

さらに、加茂商工会議所の活動の中核となられ
た方々は、今度は「まちづくり市民会議」を組織
して加茂市と田上町において合併協議会設置の直
接請求の署名集め(それぞれの市・町の有権者の
五十分の一で成立します。)に着手したところで
あります。

このような急を告げる状況の中で、田上町民の
皆様の幸・不幸が一気に決められようとしている
今日、また、田上町民の皆様方の動向が加茂市に

も極めて重大な影響を及ぼすこととなる今日、加茂市長が田上町民の皆様から自らの考えを述べさせていただくことは、極めて大切なことであります。

しかも、私の見解は、田上町を併合しようなどという野望とは正反対のものでございまして「消防・衛生以外の分野においては、お互いに独立して、今後とも国から地方交付税交付金等のお金をたくさんもらって、共に豊かな民主的町政・市政を推進し、町民・市民の皆様が合併した地域よりも、はるかに幸福な生活を送られることが最良の策であると考えます」と、申し上げたものでございます。

従って、私は、何ら非難を受けるようなことを申しておらないわけでございます。

私は、憲法に保障された言論の自由の立場に立って、田上町民の皆様をお守りし、また、加茂市民をお守りする立場から発言させていただいていく次第でございます。

従いまして、私に対する一方的な非難は、言論の自由に対する干渉になるかと思われまます。

「田上・加茂が合併すれば、毎年、地方交

付税の段階補正分が五億二千九百万円減るとして、これを元に起債（借金）事業を行えば、普通交付税は入りますが、市町村の負担分もあります」とのお考えについて。

ここで言われる「市町村の負担分」がまさしく毎年減らされる分の五億二千九百万円を以て充てられる分なのであります。

従って、合併をしなければこの段階補正分五億二千九百万円が国から来るうえに「それを元に」起債して事業を行うことができますので起債を返済するときには国の負担分として、この毎年の自己負担分五億二千九百万円の倍以上の国の負担分が地方交付税に算入されて、交付されます。

このように「市町村の負担分」は、この段階補正分の毎年の五億二千九百万円だけであって、それ以上の市町村の負担はありません。

「合併特例債は、巨大な市役所以外にも道路等の合併後の市町村の一体性の確立を図るための施設、合併後の市町村の均衡ある発展に資するための施設等の市町村建設計画に基

づく事業に活用でき、また、起債制限比率が一五%を超えても二〇%未満であれば活用できます」とのお考えについて。

現在、県内二十市で起債制限比率が一五%を超えているところは一つもありません。一五%を超えると財政破綻を起こすおそれが出てくるからです。

県はこれまで、起債制限比率が一五%を超えないように厳しく市町村を指導して来ました。その県が苦しまざれに「二〇%までいい」などと言われるとは、無責任も甚だしい暴言であります。国はさすがそんな無責任なことは言っておりません。総務省事務方ナンバー2の香山総務審議官は、私の「起債制限比率一五%の制限があって、合併特例債は使えないではないか」との質問に対し、「起債制限比率は、しっかり守ってもらわねばなりません。総務省が起債制限比率を見ながら、一件一件査定します。」と明確に答えています。

なお、合併特例債は、合併によって特に必要となるものには使えません。そう簡単に認められるものではありません。これだけ道路が発達した日本或いは県央で、合併によって特に必要となる

四

道路などありません。道路は一般に無理であります。

「加茂市長は、県央六市町村が合併すると現在の毎年合計二百億円もらっている地方交付税が百億円減って、人口がほとんど同規模の長岡市並みの百億円になると言っているが県の試算では二十七億円減る見込みです。長岡市は、県央市町村より標準的な税金等（収入）が多く入り、普通交付税は少なくなります。これが、加茂市長の主張されています百億円と県試算の二十七億円の差額であると認識しております。特別交付税も控除する必要があります」とのお考えについて。

(1) 県央東部六市町村が合併すると、だれが計算しても、普通地方交付税の段階補正分は、毎年三十九億円減ります。

県は別の資料で、このことを明確に認めているながら二十七億円しか減らないと強弁しています。

段階補正分が毎年三十九億円も減れば、合併

市は、これを毎年の起債返済時にこれを自己負担分とする事業ができなくなりますので、起債を返済するときに国が負担してくれる同額以上のお金が普通地方交付税として来ないことになります。従って、普通地方交付税だけで三十九億円の二倍から二・五倍、即ち八十億円ないし百億円の金が毎年国から来なくなります。

その他に、特別地方交付税は、県央東部六市町村の毎年三十一億円に対し、同規模の長岡市は十四億円ですから、その差額十七億円が毎年減ります。

従って、両者を合わせると毎年百億円ないし百二十億円の地方交付税が国から来なくなり、「百億円減って長岡市並みになる」という私の考えは正しいということになります。

(2) 長岡市は、県央東部六市町村より税金等（収入）が多く入り、その差が加茂市長の百億円と県試算の二十七億円との差だと町長さんは述べておられます。そうしますと、長岡市の基準財政収入額は、県央六市町村より七十三億円多くなければならないことになります。

ところが、平成十二年度の長岡市の基準財政収入額は、二百三十七億七千万円で、県央東部

六市町村の合計二百九億二千万円より二十八億五千万円多いだけで、加茂市長の百億円と県の二十七億円との差七十三億円には到底達しません。この計算でいっても、県の試算は、なお四十四億五千万円少なすぎるということになりました。

即ち、田上町長さんのお考えに従っても、県の試算は、二十七億円ではなくて、七十一億五千万円でなければなりません。

また、特別地方交付税を無視することは、不适当であります。人口がほとんど同じでありながら、長岡市がもらう特別地方交付税が毎年十四億円で合併市がもらうのが三十一億円と十七億円も多いということは、あり得ないことです。

普通地方交付税の段階補正分の影響により、平成十二年度の県央東部六市町村の基準財政需要額の合計が三百七十六億七千万円であるのに対し、長岡市のそれは、三百二十二億七千万円と五十四億円も少ないのです。

このように見ても、地方交付税減少分の県の試算二十七億円は、明らかに大きく誤っており、あまりにも少ない額であって、少なくとも七十一億五千万円でなければなりません。

なお、(1)で述べた私の試算に従えば、県央東部合併によって減る地方交付税の額は、七十一億五千万円よりも多い百億円くらいになるということになります。

「加茂市長は、田上町が新潟市と合併すると最も悲惨なことになり、現在田上町が国からもらっている地方交付税二十三億円は七億円以下に減ってしまいますと言っているが、加茂市長の主張するようにはならないと認識しております。(試算はしておりますませんが、単純に一人当たりで算出できるものではありません)」とのお考えについて。

新潟市は現在人口が五十一万三千人で、普通地方交付税の段階補正分がマイナス七十二億円も課されているため、まことに恐縮ながら、新潟県の市町村の中で最も財政事情の厳しいまちとなっているものと推定されます。

その証拠として、新潟市は、いまだに、中学生に対して完全給食を実施することができず、昼食時にミルク一杯が出るだけのほとんど唯一のまち

なのです。

この新潟市と合併するのですから、ひどい結果になることは、容易に推定できます。

県央六市町村が合併した場合、四で述べたとおり、合併市へ来る地方交付税は長岡市並みの毎年百億円になります。これを人口割りにすると、田上地域は、七億円にしかならないのです。合併しなければ、毎年二十三億円も来ている地方交付税は七億円に減ります。

新潟と合併すると、段階補正分だけで百七億円も減りますから、地方交付税としては、その二倍から二・五倍、即ち、二百十五億円から二百七十億円も減って、約二百九十六億円にまで減る可能性があります。この約二百九十六億円の地方交付税を合併市の人口数七十七万四千五百七十人で割りますと、一人当たり三万八千二百十四円となり、人口数を乗じますと、田上地域の分け前は、わずかに五億二千九百万円となり、七億円以下になります。

六

「現実に田上町と同規模の市町村の地方交付税の内、段階補正は、平成十七年度から

は、平成十三年度と比較して毎年約五千万円が減額されます。臨時財政対策債の平成十六年度以降の取り扱いは、今のところはつきりしておりません」とのお考えについて。

(1) 小泉総理は、地方交付税の段階補正分の大幅な減額を行おうとしたのですが、総務省の抵抗にあつて失敗したのです。例えば、毎年四十七億円も地方交付税をもらっている加茂市について、三千万円しか減らせなかつたのです。しかも十四年度から十六年度までに毎年一千万円ずつ減額分を多くしていくことにしたわけです。毎年二十三億円の地方交付税をもらっている田上町については、ここでおっしゃっている約五千万円しか減らせなかつたのです。しかも、三年かけてです。

田上町長さんはこのことを言っておられるのですが、このように段階補正分大幅切り込みの企ては失敗し、地方交付税は、ほとんど減らされないことになりました。

ちなみに、加茂市へ来た地方交付税は、交付税と同一のものである臨時財政対策債も含め、平成九年度四十億五千七百万円、十年度四十一

七

億七千七百万円、十一年度四十六億三千三百万円、十二年度四十七億一千四百万円、十三年度四十七億四千五百万円です。

一方田上町は九年度二十一億五千万円、十年度二十二億三千八百万円、十一年度二十三億三千四百万円、十二年度二十二億九千九百万円、十三年度二十三億七百万円で、両町・市ともおしなべて着実に増えています。

ただし、事業実施高が少なくて事業費補正が減った年は別です。

特に平成十一年度に当時の自民党亀井政調会長の下で、地方交付税の大幅増額が行われましたが、その後も、その高い水準で推移しているのです。

(2) 臨時財政対策債は、平成十六年度以降も、間違いなく存続します。

総務省は、全国市長会でも、常に、地方交付税の一部が別の名目のものになっても、地方交付税が実質減ることはない」と説明しています。

「加茂市長は「総務省出身の知事さんは、自分の県では合併の動きを起ささないといわ

れています」といっているが、県の示したデータでは、総務省出身の知事が務めている十府県のうち、八府県が全国平均を上回っているのが現状です。なお、このうち、富山県・鳥取県においては、一〇〇%の市町村で取り組んでおります」とのお考えについて。

「総務省出身の知事がおられる県では、合併の動きが少ない」ということは、全国町村会をはじめ、一般にいわれていることなのです。

平成十四年十一月二十五日付の朝日新聞朝刊に挙げられた数字を見ても、総務省出身の知事さんがおられる県では、合併の動きが少ないようです。朝日新聞によれば、富山県における「合併協議会（任意協と法定協）の進み具合」は〇（ゼロ）%ですが、県の資料では「協議会・研究会等構成市町村数」は、一〇〇%となっています。だからといって、朝日新聞の〇（ゼロ）%という数字が誤りだとはいえないのではないのでしょうか。これを見ても、県の資料の誇張ぶりがわかります。私の申し上げることは、一般にいわれていることとであり、間違ってはおりません。

八

「加茂市長は「合併しても職員の数減りません」と述べて、職員一人当たりの住民の数は田上町九十一・一人、燕市九十一・八人加茂市百一・六人、新潟市九十五・七人をあげている。職員数と人口数との関係は、市町村の政策と政策の進め方により大きく変わると考えております」とのお考えについて。

おっしゃるとおり、職員数と人口数との関係は市町村の政策と政策の進め方により変わると思います。

しかし、おしなべて考えれば、私は、私があげた数字により「合併しても職員の数は減らない」と考えてよいと思っています。

九

「加茂市長は、「田上町と加茂市は、現在の豊かです。加茂市は、県央三市の中では最大の貯金を持っています。加茂市の「経常収支比率」が高いことは、すばらしいことです」と述べているが、経常収支比率は、一般的には、七〇〜七五程度が妥当とされており「低

「の方が良い」とされておりあります。その理由は低いほど、市町村長が「住民要求の実現のために自由に使えるお金」が多いからと言われているとおりです。

平成十二年度の経常収支比率は、加茂市が九三・二であり、田上町は八四・四であります。加茂市長は福祉をはじめ、諸政策が充実しており、経常収支比率が高いほど良いとの主張ですが、そのことは各市町村長の考え方だろうと思います」とのお考えについて。

経常収支比率が七〇〇七五というところは県内二十市では、ありません。皆、もっと高くなっています。

「各市町村長の考え方だろうと思います」というお考えは、そのとおりだと思います。

福祉をはじめ、町政・市政の恒常的な水準が高くなれば、経常的な経費が多く支出されますので、経常収支比率は高くなります。

また、今の経常収支比率の計算は、以前の補助金全盛時代の名残でありまして、国の補助金は計算の内に入りませんが、現在の「交付税算入の時代」、即ち、事業をやる場合には、まず、借金、

即ち、起債を起こして返すときに国が半分以上出してきて、これを地方交付税に入れて渡して行く時代においては、国から来るお金は、地方交付税という形で経常収支比率の計算の分母に、公債費という形で分子に同額が入りますから、経常収支比率の値を大きく高めることになります。従って、経常収支比率が高いことは、国からたくさんのお金が来ることを意味しており、極めて良いことであるということになります。

十 いずれにいたしましても、田上町と加茂市は、消防・衛生の分野で組合を作って共同で、行政を進めるほかは、いかなる合併にも参加せず、独立して、今後とも国から地方交付税交付金等のお金をたくさんもらって、共に豊かな民主的町政・市政を推進し、町民・市民の皆様が合併した地域よりも、はるかに幸福な生活を送られることが最良の策であると考えます。

長年の功勞・功績を讃え 秋の叙勲・褒章

長年の功勞、功績に対し、感謝と敬意を表する秋の叙勲と褒章の発表がありました。

加茂市からは、更生保護、防犯、統計調査などの三名の方が受章されました。受章された皆さんから、お話しをお聞きしましたのでご覧ください。

勲五等瑞宝章

(更生保護功勞)

知野久栄さん (上鶴森 74歳)

昭和四十六年から保護司を務められている知野さんは、受章の知らせに「感無量です。更生保護活動に携わっている皆さんと家族の協力がなければ、ここまで務めることはできなかったと思います」と一言。

保護司は、保護監察と犯罪予防活動を主な仕事としています。



藍綬褒章

(防犯功績)

島田正作さん (寿町 77歳)



「地域での防犯活動で褒章を

いただけるとは思ってもいませんでした。防犯活動は地区の皆さんの協力をいただかなければできないものですから、この受章は、地域の防犯活動にいたっていたものと考えています」と話していただきました。

西加茂防犯協議会会長の島田さんは、その前身である西加茂地域連合防犯協会の副会長から務められています。発足以来、広報紙「ほうはんにはんにもかも」の発行、講習会の開催を続けてお

藍綬褒章

(統計調査功績)

入江一栄さん (秋房 57歳)

り、地域防犯活動の先駆けとして平成二年の全国防犯協会連合会の広報紙に紹介されたことも一つの思い出。
西加茂は昭和五十年代から住宅地として広がり、市役所や商工会議所の移転、大型スーパーの出店などで大きく変わった地域。お聞きしている中「今の町名(寿町)の前は、西十五区と違ってたんでね。そこから上西十五区、中西十五区というふう

に街が広がっていったんで」と当時を振り返り、駅前交番のお巡りさんといっしょに新しい家がどんどん建つころ何回も住宅地図を作り直したこともあったそうです。
また島田さんは、加茂松坂保存会で地方(じかた)を務められていたほか、お祭りの御神行で太鼓を受け持ち、伝統芸能の伝承と継承に携わっている一面も持っています。

造統計調査、県工業統計調査など、主に商・工業関係の統計調査に携わって来ました。

昭和四十五年工業統計調査に従事して以来、三十二年にわたり九十回ほどの統計調査に従事してきました。これまでに、工業統計調査、商業統計調査、住宅統計調査、事業所・企業統計調査、工業実態基本調査、国勢調査、全国消費実態調査、商業実態基本調査、石油等消費構

「これほど調査があるとは思っていませんでした」というのが調査員を受けたころの感想だそうです。個人の生活や事業の立ち入った部分を数字として伺う立場なので「信用していた」といことが、いかに大切に重要なのかを考えると緊張します」と話されます。

今では、調査のお願いや調査票の回収に歩いていると「一服していきなせて」と声をかけていただけるようになったそうです。「統計調査員として覚えてもらえたかな」と思うそうです。

また、入江さんは、神社のお祭りの御神行や御神楽、夏祭りの横笛演奏者として欠かせない人として活躍中です。



グループ登場

みんな仲良し

加茂3B体操の活動状況を報告します。

まず、3B体操とは、ボール・ベル・ベルターの各々の頭文字を取って名付けられた三つの手具を使って、すべての運動を音楽に合わせて行います。

体操を通じて心と身体の健康を学ぶとともに、会員相互の親睦と交流を深めることを目的にします。

現在、同好会のメンバーは四



このコーナーでは、いろいろなところで活動している皆さんのグループ紹介をお待ちしています。詳しくは市役所総務課広報広聴係までお問い合わせください。

税に関する作文・標語

全国納税貯蓄組合連合会優秀賞に

五十嵐千明さん（若宮中三）

「税」の仕組みと役割について知識と関心を高めてもらおうと作文と標語を募集しました。

作文は二百三十点、標語には七百九点の作品の応募がありました。

受賞した皆さんは次のとおりです。

【作文・中学生】

【全国納税貯蓄組合連合会優秀賞】

【新潟県納税貯蓄組合総連合会優秀賞】

【三南区納税貯蓄組合連合会長賞】

【特選】

【快く納税するために】

【新潟県納税貯蓄組合総連合会優秀賞】

【三南区納税貯蓄組合連合会長賞】

【特選】

【税金は心の架け橋】

【税金の大切さ】

【三南区納税貯蓄組合連合会長賞】

【特選】

【三南区納税貯蓄組合連合会長賞】

【三南区納税貯蓄組合連合会長賞】

【三南区納税貯蓄組合連合会長賞】

【三南区納税貯蓄組合連合会長賞】

【三南区納税貯蓄組合連合会長賞】

【三南区納税貯蓄組合連合会長賞】

【三南区納税貯蓄組合連合会長賞】

【三南区納税貯蓄組合連合会長賞】

【税の大切さ】

七谷中二 小嶋美樹

【私達の今を支える税金】

須田中三 外石知佳

【加茂市租税教育推進協議会長賞・優秀賞】

竹内いづみ（加茂中三） 田澤佑衣

（葵中三） 高野真那佳（同） 波塚雅

広（七谷中一） 梅田山香利（七谷中

三） 志田聖実（若宮中三） 谷地田博

美（須田中三）

【標語・中学生】

【関東信越国税局長賞佳作】

【納税は正しくしっかり気持ちよく】

若宮中三 五十嵐千明

【三条税務署長賞】

【納税は平和な暮らしへ託す夢】

加茂中三 山下拓也
【見回せば感じる税の大切さ】

葵中三 皆川良太
【大事なね暮らしのための

みんなな税】

七谷中一 阿部美聖
【消費税私も小さな納税者】

若宮中三 川崎夏子
【税金は未来へ続く夢貯金】

須田中一 谷地田敏貴
【加茂市租税教育推進協議会長賞・優秀賞】

熊倉有紀（加茂中三） 山口奈津子

（同） 小嶋綾美（同） 渡辺明日香

（葵中二） 牛嶋菜月（同二） 吉崎薫

（同三） 小柳洋平（七谷中一） 高橋

美那（同二） 鶴巻和美（同三） 相場

裕之（若宮中一） 若月志帆（同二）

志田哲史（同三） 広野直也（須田中

一） 渡辺晃（同二）

第45回総体結果



体操競技

期日 十二月一日

会場 加茂高等学校体育館

※選手所属のうち、加茂体操クラブを「体操ク」で掲載しま

した。また結果は、各部門の総

合順位のみを掲載しました。

【個人総合順位】▼小学男子①高野

雄貴（石川小）②金子健三（体操ク）

③川口正太郎（加茂南小）▼同女子

①善川路子（加茂小）②近藤知秋

（石川小）③番場桃子（加茂南小）

▼中学以上男子①高野耕平（葵中）

②近藤拓也（同）③船久保洋平（同）

▼同女子①戸島萌美（葵中）②皆川

昭子（同）③遠藤あい子（同）

【会長賞】高野雄貴（石川小）

吉川路子（加茂小）

【三票賞】近藤恵美子（体操ク）

めまいは日常的によく見られる症状の一つですが、一言でめまいといっても実はいろいろな原因があります。めまいで困っている方はまず、ご自分のめまいが次のどれに当たるのかを考えてみられるとよいでしょう。

それは、「回転するめまい」「ふらふらするめまい」「たちくらみのようなめまい」の三つです。ご自分のめまいがどれに当たるかわかるだけでも、ある程度めまいの原因が絞られるのです。

「回転するめまい」は、真のめまいといわれ、耳や脳の急性的な疾患が多いのです。また、「ふらふらするめまい」は、主に脳の慢性的な疾患や内科的疾患で起こることが多く、そのほかには回転するめまいが落ち着いてきたときにも多い症状です。「たちくらみのようなめまい」は、主に内科的疾患や自律神経系の異常で起こることが多いのです。さて、めまいというところのよ

めまいについて考えよう①

か？初めてめまいを経験されると、このまま死んでしまうのではないか（＝脳の病気？）という恐怖すら感じることもありませんが、そのほとんどは生命に危険の少ないめまいであることが多いのです。また、めまいの原因として耳の病気（＝メニエール病）を思い浮かべる方も多いかもしれませんが、確かにめまいを起す疾患に、脳の疾患や耳の疾患は多くを占めますし、中には命に関わるめまいもあります。が、実はそれほど簡単にはいかないのです。

新潟大学耳鼻咽喉科めまい外来の統計を見ると、めまい外来を受診する患者さんのうち、耳が原因と思われる患者さんが四割、脳が原因と思われる患者さんが五割、残りは原因がはっきりしない患者さんなのです。つまり、めまいの原因を突き止めるためには、耳鼻咽喉科、脳外科、神経内科、内科など、多くの科での検査が必要になるのです。大切なことは、医師だけでなく患者さんの側にも「めまい」はいろいろな疾患が原因で起こりうる症状であることを理解することなのです。

（加茂市医師会）



菌茎、すなわち歯肉が痛むときは原因の多くは、いわゆる歯槽膿漏です。それ以外にも、根っこが痛むときにそれがひどくなってきたら、菌茎も痛むようになります。ここでは特に、いわゆる歯槽膿漏で菌茎が痛むときのことを書きましょう。

いわゆる歯槽膿漏は、原因は主に歯と菌茎の境目につく歯垢（しこう）と歯石（しせき）が原因です。この二つの中には細菌がいつばい生息しています。体が元気なときはそんな細菌を自然とやっつけてしまうので、細菌の数が増えたり、歯石の外に出てきたりさせません。

ところが、体が知らない間に弱っているとき、たとえば会社勤めの人でしたら、出張から帰ってきて、少し体調を落としていたり、また風邪を引いた後、体力が衰えたりするときに、細菌が菌石の中から出てきて、周りの菌茎に毒素をばらまき、菌茎が痛んできます。つまり、知らない間に体力が落ちていくときによく起こるのですね。ですから、菌茎が腫れ

たときは、体力が知らない間に落ちていくのだと思つて、風邪などひかないように注意してください。

菌茎が痛んできたなら、冷やしてやるのがよいでしょう。特に腫れを伴っているときは効果的です。ただし、冷やしすぎにはご用心を。冷やし方は、ビニール袋に氷水を入れ、それをタオルでくるんで、痛いところにそおつと当てます。そして冷えてきたなと思つたらはずしてくだ

菌茎が痛むとき

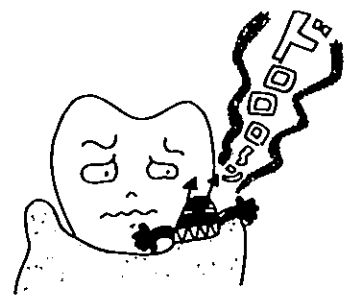
さい。その繰り返しです。腫れがないときは、歯ブラシで優しく菌茎をマッサージしてあげるのも効果的です。ただしこれは、腫れがあったら、細菌をばらまくことにもなりかねないので、歯医者さんによく相談してください。

ただ、菌垢は歯ブラシですることもありません。菌垢は歯医者さんに行かなければ取れません。長い間、歯医者さんに行っていないあなた！今は痛みもなにもないでしょうが、先ほど書いたように体力が落ちると菌茎が腫れま

すよ！

一年に一度は歯医者さんに行つて、検査をしてもらつて、菌石を取るようにならね。

（加茂市歯科医師会）



加茂の風土記

大正期にも続いていた 狭口地区の紙漉き

平成四（一九九二）年、加茂市でただ一軒残っていた下大谷の田浦嘉久司さんが紙漉きをやめ、江戸時代以前から続いていた「加茂紙」の生産が絶えてから、もう十年が過ぎた。

大正期には「加茂紙」は県内最大のブランド商品で、包装紙や障子紙だけでなく、からかさやマント（桐油）などの雨具、提灯、洗紙など、いろいろな新しい用途を開拓していた。紙製品製造に従事する者も加茂町には多い。大正十二（一九二三）



加茂町役所
加茂町史資料

年の加茂町の紙製品の産額は十九万八千円で、南蒲原郡全体の七・一％を占める。なかでも洗紙が急成長し、郡内の生産を独占した。

「加茂紙」の生産地といえは七谷地区と思われがちだが、このころ狭口地区でも紙漉きが冬の仕事として江戸時代から続いていた。

大正五年度に、紙漉きの営業税を納めた人を市役所文書から紹介しよう。番場佐蔵、坪谷八十一、番場治作、早川理吉、田浦新八、番場勇平、番場一二、志田富次、泉田富次、飯岡万五郎、志田高次郎、近藤熊平、飯岡政蔵、泉田勇吉、藤田民次郎、高野岩蔵、坪谷兼松、志田固太の十八名である。

同じ資料で七年後の大正十二年度を見ると、田浦新八、志田富次、近藤熊平、飯岡政蔵、藤田民次郎、高野岩蔵、志田固太の七名の名前が見えず、十一名に減っている。紙漉きをやめたか、生産を大幅に縮小したことによる。

加茂町での紙漉きの里は、狭口地区に多いと思われるが、上条地区も考えられよう。資料では居住集落の確認ができない。ご指示をお願いしたいところである。

（長谷川昭一）

おめでとう

新潟社会保険事務局局長表彰
中野久二郎さん（岩野町）

中野さんは、長年にわたり、国民年金委員として活動しておられます。このことに対し、社会保険功労者として新潟社会保険事務局長から表彰されました。おめでとうございます。

お祝い金

- ▼社会福祉費寄付金
- ▼桑原いままさん（千葉県佐倉市）から 一万円
- ▼牛腸フヨさん（殺町）から 五万円
- ▼鎌波キワさん（番田）から 五百五十八円
- ▼川崎甲子男さん（第二十三区）から 五万円

▼北陸ガス株式会社から 二万五千元

▼匿名 三万五千元
社会福祉事業費として

▼長澤孝司さん（殺町）から 3万円

▼レジェルテ（高須町二）から 五万四千六百十四円

▼加茂ショッピングセンター協同組合から 五千九百九十五円

▼匿名 十万円
街路灯

▼東北電力株式会社三条営業所から 街路灯 二十三灯

人口のうごき

12月1日現在

世帯 9,860 (+2)
人口 33,318 (-38)
男 16,135 (-26)
女 17,183 (-12)
() 内は前月比

(11月異動分)

出生 18 (男 9 女 9)
死亡 46 (男 21 女 25)
転出 43 転入 33